

全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成28年度広域連合長会議 会議要旨

日時：平成28年6月8日（水）14：00～14：58

場所：都市センターホテル 5階「オリオン」

(14：00 開会)

1 開会

2 会長挨拶及び情勢報告

- 我々医療保険の現場を担う者としては、議論へ参加し、現場の声を届ける必要があると考えている。その手段として、本協議会が行っている毎年の要望活動は、極めて重要な役割を担っていると認識している。今後とも、皆様のお力添えをお願いする。
- 情勢報告：「後期高齢者医療の現状について」、資料にて説明

3 議事

(1) 平成27年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業報告

- ・質疑なし、承認

(2) 平成27年度全国後期高齢者医療広域連合協議会決算

- ・質疑なし、承認

(3) 平成28年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業計画（案）

- ・質疑なし、原案のとおり承認

(4) 平成28年度全国後期高齢者医療広域連合協議会予算（案）

- ・質疑なし、原案のとおり承認

(5) 要望書（案）について

- ・質疑なし、原案のとおり採択

4 来賓紹介及び挨拶

- ・紹介：とかしき なおみ厚生労働副大臣
唐澤保険局長、藤原朋子高齢者医療課長

- ・挨拶：とかしき なおみ厚生労働副大臣

○ 熊本地震では、連合長の皆様には大変多くのお力添えをいただいた。感謝申し上げる。まだ現場での混乱もある。御要望等あれば遠慮なく声をかけていただきたい。

○ 後期高齢者医療については、平成27年度の医療保険制度改革の実施状況等をふまえ、今後も増加を続ける高齢者の医療費をどのように賄っていくかを検討し、制度の安定を図っていく必要がある。

○ 保険者による予防健康づくりの推進が大変重要なテーマ。後期高齢者医療において、フレイル対策を全国展開させ、健康事業を充実させていきたい。

○ 高齢社会を強みに代えていくためには、関係者皆様の知恵が必要。高齢者が安心して医療を受けることができるよう、御意見をよく聞きながら、現場での取組み・支援等取り組んでいきたい。

5 平成28年度熊本地震関連報告
・熊本県後期高齢者医療広域連合 吉永事務局長より報告

6 要望書手交
・横尾会長からとかしき厚生労働副大臣へ手交

7 厚生労働省と意見交換

【質疑①】

質疑	<p>・国民健康保険制度の財政運営責任が都道府県という形になっていく。将来、一つの運営体制のあり方として、後期高齢者医療も含む事も当然議論すべき事ではないか。</p> <p>・あんま・はりきゅう・マッサージ等に関する療養費の適正化という大きな問題が全国的にある。これは後期高齢のみならず、他の保険者についても同様の課題と思われる。是非改善をお願いしたい。</p>
回答	<p>・後期高齢者医療制度も創設からすでに8年が経過した。各都道府県の広域連合長皆様のご尽力により、現在では十分に定着し、また安定的な運営がなされている。今後とも、御意見を十分に賜りながら運営を図っていくことが大切であると考えている。また、国としても必要な財政支援を引き続き行っていく。一方で、公費による財政の支援の拡充だけではなく、公費、現役世代からの支援金、高齢者の保険料、このバランスをどう図っていくかが大切。将来的な後期高齢者医療制度における運営主体のあり方については、国保改革の実施状況などをふまえて、今後も検討していきたい</p> <p>・あんま・はりきゅう・マッサージ等に関する療養費適正化については、社会保障審議会医療保険部会のもとに、療養費検討専門委員会を設置し、委員として、広域連合からも参加いただき、支給基準の明確化、保険給付の適正化を図れる仕組みづくりについて、今議論、検討しているところ。重要な課題だと承知しており、委員会における議論をふまえ、必要な措置を講じていく。</p>

(横尾広域連合長：佐賀県)

(とかしき厚生労働副大臣)

【質疑②】

質疑	<p>・後期高齢者医療制度も8年たち、だいぶ安定してきた。質問と言ってもほとんど質問が出ないぐらい安定してきた訳だが、平成30年に国保改革が行われる。この国保と後期高齢者医療制度の将来について、どうイメージしておくべきか。</p>
回答	<p>・保険者、支払いの責任者が都道府県になる。似たような保険者が複数あり、将来どうするか。国民健康保険と高齢者医療保険の仕組みをどうするかということと同時に、高齢者医療と介護保険を一つの制度のように使えるようにするにはどうするかということが、制度の大きな課題。平成30年度以降の、国民健康保険の実施状況を踏まえながら、重点的に検討しなければいけない。</p>

(唐澤保険局長)

【質疑③】

質疑	<ul style="list-style-type: none"> 消費税増税が延期になり、約2年半で11兆から12兆の財源不足になると懸念されている。一方でどうやって補うかということだが、国債等発行しないという方針も囁かれており、一つ考えられるはサービスのカット、地方への予算をカットするという事をせざるをえない局面も出て來るのでと懸念されている。厚生労働省として、予算はしっかりと確保するという事で我々の認識は良いか。 <p style="text-align: right;">(横尾広域連合長：佐賀県)</p>
回答	<ul style="list-style-type: none"> 国保改革を含め医療保険制度では、消費税率10%の引き上げに合わせて、実施が予定されている充実分の施策はないものと承知しており、今のところ影響はないと考えている。給付と負担のバランスを考えれば10%の引き上げを延期する以上、全て行うというのはちょっと難しいが、高齢者医療制度は、優先順位がの方で、大丈夫だと思っている。また、10%が2年半先送りになつたため、全部カットしなければいけなくなるということでもない。厚生労働省としては、予算編成の中でしっかりと検討させていただきたい。 <p style="text-align: right;">(とかしき厚生労働副大臣)</p>

【質疑④】

質疑	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者は一人当たり医療費が約100万円程度となっている。今後も増加し続ける。今後どのような対応をしていくのか。 地域医療総合計画は医療の充実というよりも、医療費の削減だらうと理解している。茨城県独自の医療計画なるものを作成すべきと言われても、なかなか難しい。 <p style="text-align: right;">(豊田広域連合長：茨城県)</p>
回答	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘のように今平均で高齢者の方は、一人当たり医療費が100万円。約1,600万人くらいの方がいるため、16兆円になっている。国民医療費が40兆円なので、4割ということ。国が今やろうとしている基本は、高齢者が弱らないようにしてもらうこと。茨城県、筑波大学の久野先生が、この辺りのことを熱心にやっていたらいい。これを日本で広めようということをやっている。 地域医療の問題は、都市部は病院が多くある。あればその分入院てしまい、そこに医師も看護士も集まってしまうと、病院が少ない地方でも足りなくなる。もう少しバランス良くやってもらいたいということをやっているのが、地域医療構想。病院経営をしている先生たちと、よく話し合って、インセンティブをしっかりとつけてやらなければいけない。その上で、日本は地域でそれぞれ違うため、県や市町村のオリジナルの計画を考えてもらいたい。 <p style="text-align: right;">(唐澤保険局長)</p>

【質疑⑤】

質 疑	<p>・将来に不安があるとお金を使わない。そういう中で年金運用の話が出てきているが、不安を払拭されないとますますお金が使われないのでないか。</p> <p style="text-align: right;">(野志広域連合長：愛媛県)</p>
回 答	<p>・年金運用の話はご指摘のとおり大事な問題。ただ、厚生労働省としては老後の生活を、いかに安心してもらえるかという事でやっている。運用の話とは別になるが、年金額を増やすことは良いことではあるが、少し増やしても高齢者の安心した暮らしには繋がらない。それぞれの地元の形で、病気になっても相談するところがある。しっかりととした治療が受けられる。また、近隣住民が親身に聞いてくれると実際かなり安心される。そういうものと合わせて、日本の老後の設計をどうするのかを考えしていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(唐澤保険局長)</p> <p>・年を重ねることが怖くないようにすることが大切で、年を重ねることが喜びである国家を作っていくなければならない。地域ごとにそれぞれの高齢者の方が、安心して暮らしていけるような環境をどれだけ作れるか。金銭面だけでなく、精神面と両方でバックアップしていくことが大切。地域社会と人間関係を作っていくこと。それには、予防という形で健康管理を地域の皆さんと連携をしながらやって、人間関係を作って支えあえるような環境を、それぞれの地域に合わせて独自性をいかし、色んな政策で挑戦していただけたらありがたい。</p> <p style="text-align: right;">(とかしき厚生労働副大臣)</p>

7 閉会 (14:58 会議終了)